

総務文教委員会記録

○開催日時

令和4年3月16日 午前9時58分～午後0時05分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長	中島由美子	委員	徳永武次
副委員長	屋久弘文	委員	坂口健太
委員	川添公貴	委員	山元剛
委員	新原春二	委員	山中真由美
委員	森永靖子		

○その他の議員

議員 犬井美香

○説明のための出席者

企画政策部長	古川英利	広報室長	川床和代
企画政策部次長	上戸理志	ひとみらい政策課長	入枝哲也
企画政策部次長	古川誠		
行政改革推進課長	東田幸一	事務局長	道場益男
地域政策課長	下蘭伸一	議事調査課長	川畑央
情報政策課長	福元昭宏		

○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ員	上川雄之
課長代理	前門宏之		

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	行政改革推進課
	地域政策課
	ひとみらい政策課
	情報政策課
	広報室
	議事調査課

△開 会

○委員長（中島由美子）ただいまから、14日に引き続き総務文教委員会を開会いたします。

本日は、審査日程の行政改革推進課から審査を行います。

まず、傍聴の申出は今のところありませんが、会議の途中でもしありましたら委員長において随時許可します。

△行政改革推進課の審査

○委員長（中島由美子）それでは、早速、行政改革推進課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○行政改革推進課長（東田幸一）歳出予算の説明をいたしますので、予算調書の113ページをお願いいたします。

事項、市政改革費は、市政改革に係る経費833万6,000円で、例年同様、経常的経費となっております。

下段の事項、新設いたしましたマイナンバーカード利活用事業費につきましては、企画政策部総務文教委員会資料の12ページ、当初予算説明資料で説明させていただきます。

国が実施しておりますマイナポイント第2弾において、申込みに必要なパソコンなどお持ちではない方などに対して、サポート専用窓口及び出張申請窓口を設置するものでございます。窓口や電話でサポートする内容は、マイナポイントの予約・申込みなど5項目であります。

次に、予算調書の114ページをお願いいたします。

事項、甑島地域振興費は、甑島区域の一体化の推進に係る経費で25万9,000円、例年同様、経常的経費でございます。

歳入につきましては、予算調書の28ページをお願いいたします。

国庫補助金845万6,000円でありまして、その内訳は、マイナンバーカード交付事業費補助

金とマイナポイント事業費補助金であり、マイナンバーカード利活用事業に100%充当するものでございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）甑島区域の一体化の推進に係る経費が計上してあるわけですけど、甑振興局ができて、ある程度一体感が進んだと思うんですが、その中で、甑間の移動に関する旅費なのか、それとも本庁からの——何でかという、前年度と同じ予算を組みましたということだったんで、そこから一歩進んで振興局ができていますわけですよ。その経費を見込んだのかどうか、まず教えてもらいたい。

○行政改革推進課長（東田幸一）この経費につきましては、局の職員が甑島一体化の業務を担っております。また、今年まで本課のほうがその業務を担っておりますので、振興局、行政改革推進課職員相互に行き交うための旅費として計上させていただいております。

○委員（川添公貴）令和4年度と令和3年度の違いはどこに見出すの。今までは本庁から行った分の経費を見込んでいたわけでしょう。振興局があって、振興局の方々が活動しやすい旅費であれば理解するんです。今までは。さっきの話では例年どおり予算を組んで、本庁から行って、一体化推進に向けての会議等々に係る経費だろうということは理解するんだけど。振興局がもう立ち上がったんだから、その活動費であればそれは重要な予算だろうと思うんで理解するんだけど、今の説明じゃ、本庁とまた振興局のどうのこうのって電話でできるわけだし、母体が島にあるんだから、と思うんですが、その違いをちょっと教えてもらいたい。

○行政改革推進課長（東田幸一）振興局で一体化推進で担っている業務の一つといたしまして、各団体等の統合とか、そういうものがございます。具体的に申し上げますと、水難救済会の組織の在り方、そういうものの調整につきましては、串木野の海上保安庁などとの協議も発生しますので、局の職員が出向いて、そのような協議で本土に出てくるための旅費、そういうものとしても準備したものでございます。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局から説明をお願いします。

○行政改革推進課長（東田幸一）企画政策部総務文教委員会資料の13ページをお開きください。

まず、スマート経営・行政DX方針案の概要につきまして説明申し上げます。

この方針案は、業務改革の推進、業務効率化及び業務デジタル化による行政サービスの向上と政策実現性向上を目指すとともに、第3次薩摩川内市総合計画策定に向けた取組を市民に示しながら、同計画に反映するために、スマート経営・行政DX方針として取りまとめたものです。

取組項目といたしましては、業務改革、行政DXに分類した14項目でございまして、一覧につきましては16ページを御覧ください。

なお、この方針案は、各部局の総括課長等で構成する経営推進・行政DX部会で素案を取りまとめ、政策会議において案として決定されたものでございます。また、今後は、経営推進・行政DX部会がその進捗を管理し、行政改革推進委員会において、広く意見・助言を受けながら、検証結果を予算編成や組織機構見直しなどに反映することといたしております。

次に、経営推進・行政DX部会の活動報告をいたします。

今後、高齢化や人口減少による労働力不足が進む中で、持続可能な形で行政サービスを提供し続けられる必要があることから、経営推進部会と市政改革推進本部を再編し、経営推進・行政DX部会を令和3年7月1日に設置したところでございます。その後、8回の部会を開催し、さきに説明しました方針案を取りまとめたところであります。

最後に、令和3年10月1日付支所見直し後の状況について報告いたします。

行政システム調査プロジェクトチーム設置を皮

切りに、令和3年10月に次長職の配置と甌島振興局の開庁、里・鹿島市民サービスセンターを開所しました。

東部担当・甌島担当の両次長の活動状況は、12月議会終了後、地区コミュニティ協議会会長等に対する市政報告を行ったことをはじめ、以下の5項目に集約できます。また、振り返りとしたしましては、次長を介して、市役所本庁と管内地区コミュニティ協議会とのコミュニケーションが向上しているとともに、市民要望の共有化がスピーディーに図られ、回答もおおむね2週間以内に回答できるよう改善がなされております。

問題といたしましては、支所等の窓口における説明や接客スキルの改善を望む声の一部寄せられているため、次長を介して、本庁部局長、支所長との間で課題を共有し、マニュアルの充実や人材育成に努めていきたいと考えております。

甌島振興局の組織の状況ですが、旧支所管内をまたぐ課題対応がスムーズになってきております。振り返りでは、管轄の広域化に伴う職員の移動時間が増加していることから、配置体制の改善を図っております。

最後に、市民サービスセンターの運営状況ですが、里・鹿島それぞれ窓口における処理件数に大きな変化は生じていないため、これまでどおり広く地域の住民に利用されていると認識しております。

なお、窓口手続につきましては改善を望む声があるため、市民サービスセンターで完結できる申請手続を増やせないか調整しているとともに、制度概要や業務マニュアルを充実しながらスキル向上を図ってまいりたいと考えております。このような状況等について、今後、管内の地区コミュニティ協議会や関係団体等にも説明し、意見交換を適宜行う予定としております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、行政改革推進課の審査を終わります。

△地域政策課の審査

○委員長（中島由美子）次は、地域政策課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長（下藺伸一）それでは、歳出から御説明を申し上げます。

予算調書の115ページを御覧ください。

事項、文書発送事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

下段の表、事項、生涯学習推進事業費につきましても、前年度と同内容の予算計上となっております。

116ページを御覧ください。

事項、地域おこし対策事業費は、地域課題解決や地域資源の活用のために配置する地域おこし協力隊員の活動に係る報酬・社会保険料、住宅使用料、活動用車両やパソコンリース料のほか、隊員募集経費になります。

地域おこし協力隊員の配置及び活動状況につきましては、総務文教委員会資料で御説明をいたしますので、企画政策部総務文教委員会資料の21ページを御覧ください。

配置・活動状況につきましては、（1）にありますとおり、1から22ページの8までに記載をしております。1番目が、川内川の河川敷を舞台とした地域活性化のイベント企画に取り組む隊員を可愛地区コミュニティ協議会に、2番目にあります平佐焼窯跡など文化財の保存と活用に取り組む隊員を平佐西地区コミュニティ協議会に、3番目、片野浦のみっちり草原の整備や情報発信、キャンプ場跡地でのカフェ運営に取り組む隊員を子岳地区コミュニティ協議会に、4番目が陽成地区の竹などを活用した商品開発や販売に取り組む隊員を当該地区コミュニティ協議会に、22ページになります。5番目が樋脇地域の地域資源を活用した旅・食・品の商品開発のための隊員を遊湯館に、6番目が黒木地区の活性化・地域課題解決のための隊員を当該地区コミュニティ協議会に配置をいたしました。現在は任期を終了し、この隊員は黒木地区に定住をして地域活動に協力しており

ます。7番、8番につきましては、下甌及び入来地域の地域資源を活用した旅・食・品の商品開発に取り組む隊員を薩摩川内市観光物産協会の観光案内所にそれぞれ配置をしております。現在は、任期を終了いたしました黒木地区隊員を除いた7名が活動をしている状況でございます。

また、（2）のアにありますように、それぞれの隊員が、FMさつませんだいの番組に出演したり、新聞に活動が取り上げられるなど、活動状況の周知活動につきましても積極的に取り組んでいるところであります。

また、隊員の募集につきましては、イにありますとおり、引き続き隊員の募集をしております。コロナ禍ではありますが、オンライン面接によるなど実施をし、なるべく早く隊員配置ができるよう募集広告等に努めてまいります。

それでは、予算調書の116ページに戻っていただきたいと思っております。

下段の表を御覧ください。

事項、小さな拠点推進費につきましては、住み慣れたところに住み続けるための取組である小さな拠点形成の推進に係る経費であり、地区説明会時の消耗品などの経費、甌島地域の地区コミュニティ協議会へのヒアリング等に係る旅費になりません。

117ページを御覧ください。

事項、防犯灯管理費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

下段の表を御覧ください。

事項、自治会育成費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

118ページを御覧ください。

事項、自治会館施設整備補助費につきましては、自治会が整備する自治会館などの新築・補修等への補助金であります。これも、前年度と同内容の予算を計上しております。

下段の表を御覧ください。

事項、集会所管理費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

119ページを御覧ください。

事項、コミュニティセンター管理費は、コミュニティセンター及びセントピアの維持管理、指定管理に要する経費で、前年度と同内容に加え、地区コミュニティセンター施設を継続的に使用する

観点から、改修や更新などの必要な対策を講じることを目的に、施設ごとに、建物、電気設備等の劣化や機能性の状況を調査する施設調査業務委託、これに加えまして、平佐東地区コミュニティセンターのトイレ改修工事、男女別化、多目的トイレの増設が主なものであります。

下段の表を御覧ください。

コミュニティ推進費につきましては、地区コミュニティ協議会、市民活動団体等の活動支援に係る経費で、前年度と同内容の予算を計上しております。

120ページを御覧ください。

事項、ゴールド集落活性化事業費につきましては、ゴールド集落を支援する経費になります。

令和4年度のゴールド集落につきましては、総務文教委員会資料で説明をいたします。企画政策部総務文教委員会資料の19ページを御覧ください。

表は、地区コミュニティ協議会ごとのゴールド集落の状況になります。ゴールド集落は、毎年1月1日現在において、70歳以上の人口割合が50%以上の自治会になります。令和4年度の該当自治会は、20ページの表の下段に記載しておりますとおり、34地区コミュニティ協議会、84自治会で、本年度より14自治会が増加しました。内訳は、継続の自治会が64、新規が20自治会、本年度該当、そして、令和4年度に非該当となる、いわゆる特例ゴールド集落が6自治会となります。また、70歳以上の人口割合が60%以上と高齢化が進んでいる重点支援地区は、網かけの29自治会となり、本年度より4自治会が増加しました。

予算調書に戻っていただきまして、次に、歳入を御説明申し上げますので、29ページを御覧ください。

20款1項61目基金繰入金の市民活動支援基金繰入金は、予算額1,736万円で前年度から128万5,000円の増額であります。これは基金繰入の対象となっている地区コミュニティ活性化事業補助金などの歳出予算増に対応し、歳入も増となったものであります。

その他の歳入につきましては、前年度と同内容の予算を計上しております。

最後に、予算書の15ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為の上から5段目、事項、地域おこし協力隊活動車両借上事業は、期間が令和5年度から令和6年度の2年間、限度額が301万円になります。地域おこし協力隊員の活動用車両として、当初の令和4年度に3年間のリース契約を締結するためでございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）1点だけ質問させていただきます。

予算概要の143ページに市民活動支援事業、2段あると思いますが、その事業の中の市民活動センターの運営状況について教えてもらいたいと思います。

1点目は、市民活動ネットワークの加入団体数、現在数、それから、市民活動センターの利用件数を教えてもらいたいということと、あと1点、ボランティアセンターというのが、今、社会福祉協議会の中にありますけれども、永利にあるので高齢者にとっては交通の利便性が悪いということが昔から言われていまして、市民活動センター内にボランティアセンターのサテライト施設を設置できないだろうかという声を以前から聞いておりますが、この件について何か進展があるのかどうかというのを教えてもらいたいと思います。

○地域政策課長（下藺伸一）まず、1点目にございました市民活動ネットワーク団体の加入団体数につきましてですけれども、本年3月1日現在で、市民活動団体やNPO法人の52団体が登録をされております。昨年の3月時点で御報告しましたときに43団体でしたので、1年間で9団体ほど加入をまた新しくしていただいております。

それから、2点目が市民活動センターの利用状況についてでしたが、令和4年の2月の利用状況は141件ございました。令和3年1月に開設をしましたが、そこからの累計でいきますと1,411件です。月でいきますと約100件ほどの利用がある状況であります。

それから、ボランティアセンターのサテライト窓口の設置についてということでございましたけれども、確かに以前からありますとおり、高齢者の方が永利まで行くのは交通便が悪かったりとかいろいろあるので、SSプラザのほうにサテライ

トを設置していただきたいという御要望がございました。それにつきましては、私ども地域政策課も社会福祉協議会とずっと調整をしまいであります。協議が整い次第、設置することとしております。あと、社会福祉協議会におかれましても、市民の方々の利便性の向上につながるという認識をお持ちでありますので、なるべく早く両者協議を整えて、ボランティアセンターのサテライトが設置できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員（屋久弘文） ボランティアセンターのサテライト施設については、先ほども言いましたが、以前からの要望も強い事項でもありますので、ぜひ実現に向けて努力をしてもらいたいと思います。

あと、シェアオフィス事業も開始されたようですが、コロナ禍で加入団体数であったり、利用件数であったりを増やすことは大変厳しい状況なのかもしれませんけれども、ただ、共生協働の社会づくりを実現するためには不可欠なものだと私も思っているところで、ぜひアフターコロナを見据えて、そういった団体数であったり、利用件数を増やすような努力を今から進めてもらいたいと思っています。

もともとあの施設を造ったことは、にぎわいの創出であったりというのが元になっていますけれども、そういったものの実現であったり、先ほどの43ページの市民活動支援事業の下の段にあるように、市民活動の支援補助金なんかの活用も、そういう団体を増やしていただくことで、使ってもらって何ぼの補助金だと私は思っているんで、そういうものの拡大にもつなげてもらいたいと思っていますのでございます。

要望です。

○委員（川添公貴） 2款1項12目の防犯灯設置補助金について、令和4年度は何基ぐらいを予定しているのでしょうか。

○地域政策課長（下藺伸一） 令和4年度につきましては、防犯灯設置事業補助金といたしまして、交付見込みで84自治会、3地区コミュニティ協議会に対しまして、LED化を395基、予定をしております。これにつきましては、今年度に各自治会、地区コミに要望を取りまして、その数を集計した数字になります。

○委員（川添公貴） 結構な数なんで、事前に要

望を取っていただくのはいつもやっていただいております。ありがたいことなんですけど、時期的に総会が、3月、4月に自治会総会があるわけなんですけど、その中で、今年、防犯灯をつけてほしいとかという要望が出たりして数が増えていくわけなんです。臨機応変に対応していただいているんですが、まず1点、次の補正でも何でもいいけど、組んでほしいのは、うちは限界集落に近いんですけど、結構防犯灯をつけているんです。要は、半分くらい自治会負担金が出てくるんです。木柱じゃなくて鉄柱にして、LEDにして、やったときに補助金をいただくのはありがたいんですけど、2分の1補助ぐらいの積算になるのかと思っているので、この補助率をもうちょっと、今回の予算はこれで仕方ない、389基については仕方ないとしても、補助率を上げる工夫等を考えられないかということ、それから、予算執行が、その分は残っても最終的には不用額で落とせばいいことだけであって、もうちょっと予算の枠を取っておくべきかとは思っています。

というのは、先ほどありましたように、限界集落等々が増えてくると、電気がついていなくなると、夜道が物すごく暗いんです。だから増えてくるだろうと思うんで、いろいろ言いましたけど、補助率を上げられないかということ、それから、もうちょっと予算枠を当初ベースで、要望数だけできちっとやられるのはありがたいんですけど、それが当然だと思うんですけど、ある程度推定を見て、450基ぐらい出るだろうと、要望は389基なんだけど450ぐらい出るんじゃないかという、それこそ推定で予算を組んでいただければもうちょっとありがたかったかと思うんですが、大きくこの2点について。

○地域政策課長（下藺伸一） 防犯灯の補助率につきましては、補助金見直しのたびにLEDの価格であったり、交換柱の価格であったりというのを参考にしながら見直しを行っております。交換柱につきましても、前回、永久柱につきましても高くなっているということで、その部分は見直した部分もでございます。今回もまた、補助金の見直しの時期になりますので、その時点でまたそういう負担の状況とか、機器の価格の状況とか、そういうのを調べながら、見直しというか、そういう方向に持っていきたいというふうに考えます。

あと、2点目の緊急的な対応というか、そういうものにつきましても、これは災害等の緊急対応分なんですけれども、それに40基分は一応予算を確保していただいております。あと、中にはキャンセルをされる自治会等もございますので、その分は予算を確保しておいて、どうしても取り替えなければいけない自治会ができた場合にはそちらのほうに回すという対応も現在もさせていただいているところです。

○委員（川添公貴） ありがたいことで、原材料価格が上がったからその分単価を、今、永久柱が1本が幾ら、LEDが幾らという品目ごとに補助になっているんで、だからそこを、例えばLEDが8万円、実態価格が8万円としたときに、現状のままで、材料費が上がった分だけ上がるというんじゃないんで、8万円をベースにして、そこで70%補助だという計算の仕方をもうちょっと検討してもらいたいと思います。総体事業の何パーセントの補助ということじゃなくて、物品ごとの補助ですから、そこをもう1回見直してもらえればと思います。

災害対応は災害対応で残っていくべき、あるいは必要だと思うんですが、やはり、おっしゃるように、うちも何回かキャンセル枠でもらった実績もおかげさんであるわけですけど、そういうやりくりをしなくてもいいように、やはりしっかりとした予算を今後持っておくべきだろうと、こういう年間に390も要望が来るような事業ですから、そこはきちっと予算を確保しておいて、余ったら執行残で残せばいいんだからということは今後は考えていただきたい。そう思っているところです。部長が何か意見がありましたら。

○企画政策部長（古川英利） 今、言われている臨機応変な対応ということで、現場を確認しながら緊急性のあるやつを、また、対応は今もしておりますが、あとは要求枠の話については、また検討をさせていただきます。

○委員（山元 剛） 1点だけ。コミュニティセンターの管理の件です。

今回、地区コミの施設調査業務をしていただいて、我々の地元のほうも要望をしているんで、ぜひいろいろいい方法を考えてもらって、調査してもらって予算づけをしてもらいたいですけども、平佐東地区コミの——私も行ったことがあるんで

すけど、トイレ改修の2,100万円、単純にトイレの2,100万円って大きく感じるんで、どのレベルなのかをちょっと内訳を教えてください。

○地域政策課長（下菌伸一） 平佐東地区コミュニティセンターのトイレ改修工事につきましては1,466万6,000円、これを含めたその他を含めて今おっしゃった金額になります。平佐東だけは1,466万6,000円になります。

これは、今年度、設計業務調査の委託をしたんですけど、その中で、トイレが、今、男女共同になっています。それを、指定避難所でもあることから、まず男女別にして、そして、多目的トイレを一つ追加する、そして、便器なんかも新しくする、そういう事業になります。

○委員（山元 剛） 避難所にもなるし、分かります。ただ、2,100万円というのがちょっと引っかけたもので、でも、それぐらいかかるのかなと。今後、我々も、地元のほうもするときにどのくらいかかるのかなと。ある程度の検討になるんですけど、1,400万円、トイレがまたできたときに見てみたいと思います。

○委員長（中島由美子） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。

○委員（徳永武次） 地域おこし協力隊の活動状況は、任期期間中のはこれで、先ほど報告をいただいて分かるんですが、黒木の方が今回任期が切れて辞められるということですよ。

それで、確認したいのは、それぞれのコミ協とか、いろんな団体に地域おこし協力隊を今までもずっとされています。そうすると、地域によっては事業が継承されているのか、それとも、それを継承する人材が育ったのか、いい例があれば例を挙げて教えていただければいいと思います。せっかくお金を使ってこれだけ、また、協力隊によっ

ていろんなことが発掘されたり、いろんなことの事業が開始をされるわけですから、やっぱりその地域に残っていく、そして、それを継承していく人材が育ったのか、そこらあたりを、もし分かっておれば教えてください。そういう目的を持ってやっておられるのかも教えてください。

○地域政策課長（下藺伸一） まず、黒木の隊員につきましては、昨年の9月で、一応、任期が切れて退任しております。

隊員が辞めたこと、そのあと事業が引き継がれているかとかいうことですが、この黒木の隊員につきましても、黒木地区に住んでいます。そして、この隊員が要は地域活性化をいろいろ進める中で、そういうことに参加をする地区の方々というのが残っていらっしゃるんです、そういう人々が育って、今も地域を盛り上げていくといういろいろな会合をしたり、いろいろな事業に取り組んでいらっしゃるんです。看板を作るのも、この隊員が行ったんですけれども、それを維持したり、そういう活動もされております。

また、西方の隊員が——もう既にこちらも退任したんですけれども、この隊員がいたことで、地域おこしの機運が高まったというか、そういうのもありまして、また新たに西方地区では小さな拠点の推進に取り組もうという、そういう雰囲気づくりにもつながっていったというふうには、成果が出たというふうに私のほうも思っております。

○委員（徳永武次） 一部の地域では、そういうふうには継承したりとか、それから、地域が盛り上がったと思いますけど、過去の中で、いろんなところがあります。実際にその活動が消滅したところもありますよね。その辺はテコ入れをされているんですか。

○地域政策課長（下藺伸一） 隊員が取り組んだ事業が、その隊員がいた期間で終わってしまったという事業もございます。それについては、市のほうでは、そのあとのフォローというのはなかなかできていませんけれども、できれば地域のほうで頑張っていたかという思いがありますので、いろいろな会議の中で、そういう雰囲気づくりとか、継承については頑張っていたかという話はしていきたいというふうには思っています。

○委員（徳永武次） 非常に残念な回答なんですけど、せっかくお金をかけて一生懸命取り組む、

それと、地域にやっぱり財産として残していく、これは一番の課題じゃないかと思うんですが、部長、どうですか。

○企画政策部長（古川英利） 地域おこし協力隊の受入れ団体への説明は、あくまで協力隊であるので、任期が終わったらいなくなる。その期間にどんだけ委員がおっしゃるような人材を引き継いで事業がつながるかというのは大きなポイントになると思います。

例えば中心市街地にいた隊員が今はいないんですけども、そこで生まれたイベントとか、そういうのは今も続いているものと続いていないものがあったりします。それを今の担当の商工観光部がちょっとフォローをしたりというふうな形はさせていただいているんですが、全てが続いている状況ではないので、改めて、隊員自身と受入れ団体との意見交換をしながら、そこら辺がきっちりつながって、地域の活性化がより長く続くような雰囲気づくりと、それから、ノウハウの部分も共有していきたいと考えております。

○委員（徳永武次） 今、部長の答弁をいただいたんですが、この目的は実際のところそこだと思うんです。地域でできないから協力隊をもらって何かを始めよう、何かを作り出す、人材を育成する、それが目的だと僕は解釈しているんです。だから、やっぱりそこは非常に力を入れてもらって、ぜひ、その地域の活性ができるような形を進めてもらいたいと思いますので、これは要望しておきます。また結果を報告してください。

○委員（山中真由美） 徳永委員と同じく地域おこし協力隊の件についてなんですけど、下甌地域と入来地域に派遣されている地域おこし協力隊員の活動内容なんですけど、コロナ禍ということもありまして、商品開発等に取り組んでいるだけなんですけど、そのほかに任期中の主な活動というのはなかったんでしょうか。教えてください。

○地域政策課長（下藺伸一） 7番と8番の隊員、7番が下甌の隊員になりますけれども、この隊員は観光物産協会のほうに派遣されているわけですが、昨年の9月に派遣されておまして、まだ活動を始めた段階でありますので、今後どういう、商品開発であったりとかを進めていきたいというのは取り組んでいくことになっていきます。併せて観光物産協会、観光案内所の支援も

行っていますし、今後、こういったものを開発するかというのは取り組んでいくことになります。

あと、入来についても入来の観光案内所におりますので、その中で、入来の特産品の開発であったり、小旅行とかの開発、商品の開発、そういうことに取り組んでいくというふうになります。

今はまだ目に見えた成果というのは出てきていない状況でありますけれども、今後も引き続き取り組んでいくことになります。

○委員（山中真由美） ありがとうございます。

この質問をしたのも、就任されてから期間が浅いという隊員の方は分かるんですけども、就任されて2年たって、いまだに商品開発に取り組んでいる状況で、コロナ禍ということもあって、地域の方々とうまくコミュニケーションが取れなかったというのは理解できるんですが、残り任期があと1年弱というところで、このまま進んでいくのかなど。せっかく隊員として選ばれて就任されているのであれば、何かしらやっぱり物を開発するとか、そういった活動が目に見えるような状況であってほしいというのもありまして、質問させてもらいました。

というのも、とある地域なんですけど、この地域おこし協力隊の方々というのは、ダブルワークがオーケーなんですかね。アルバイトもオーケーだということをちょっと聞いたことがありまして、その中に、普段、アルバイトが忙しくて、この地域おこし協力隊としての活動はほとんどしていないのを私ちょっと耳にしたこともありまして、本当に活動ができていっているのかなって、思うところもあります。

また、これを終わって任期が終えられた、終わった隊員の方々ちょっと話をしたことがあったんですけど、この地域おこし協力隊そもそもが、自分の人生のステップアップだと。この任期を終えて、都会の大企業に就職するのが一つの目標だと。

ということは、今はこちらにいるかはちょっと分からないんですが、地域は、まあちょっと、言い方は悪いかもしれないですけど、ちょっと来て、経験を積ませてもらって、履歴書に書けるような内容にしてもらって、自分は都会の大企業で、「地方で、こういった商品開発をしてきました」とか、そういうアピールに書けるからというよう

な何か軽い気持ちで来ているのかなと、私はちょっと判断したんです。

こういったことがないように、こんな声が上がらないような、方向を示してもらえればなって、思います。意見です。

○企画政策部長（古川英利） 今まで46人、地域おこし協力隊、就任して——ぼっちゃんプロジェクトの頃からいうと応募してきて、実際赴任して、「地域おこし協力隊」という肩書だけを欲しがる人というのは、実際いました。そういう方は途中で辞めていただきました。

仮にそういう方が再就職をされても、今は、そういう会社というか——ところは、地域おこし協力隊としての活動をどうしたのかってちゃんとリサーチされます。ですので、商品開発をした、しました、だけじゃなくて、実際その商品がどんな売れ方をしているとかか問われる時代になっておりますので、そのことは今の隊員にもしつこく言わせていただいています。

中には、ちょっと体調を崩して、コロナ禍だけじゃなくて思うような活動できてない隊員もいますが、いずれにいたしましても、我々は、地域がやっぱり活性化するという目的と、隊員自身がやっぱり地域に定着してもらって、今大体7割ぐらいなんですけども、薩摩川内全体のこともありまして、あと隊員自身のやっぱり人生も充実しないといけない、この三方よしじゃないといけないということをまたしつこく言いながら、今の隊員がきっちりと成果が出るようにまた指導していきたいと思えます。

今年度の成果を月末に取りまとめたい、報告会したいと思うんですが、ライブ中継をするなりして皆様にもちゃんとお届けできるように、議員の皆様だけじゃなくて地域の方、それから一般市民の方も見れるような形で、どんどんこの活動をオープンにしていくことで、また隊員自身が律するように、仕向けていきたいと思えますので、よろしく願います。

○委員（山中真由美） 活動報告とかが見える、市民の皆様に見えるような形で報告してもらえればまた違った見方もできると思うので、ぜひ、よろしく願います。

○地域政策課長（下藺伸一） 先ほど1点目にありました、そのアルバイトの件ですけれども、

アルバイトにつきましては、副業は可能にはなりません。

ただし、市のほうに届出をしてもらうことになっていますので、その届出をしてもらう中で、当然、本業に支障があるような副業というのは認められませんので、何かそういう中でも、ちゃんと指導をしてまいりたいと思いますので。

○委員（川添公貴） もう今回で言うのはやめませうけど、長年。

何でゴールドなの。ゴールド集落。もう再三も、もういい加減にこのゴールドというのをやめて、元の限界集落に返したらっていつも言っているんですけど。

その岩切市長の思いというのは、去年聞いたのかな。もう岩切市長は、別宅にお住まいですから、新しい方針でいかなきゃ。実際、どこがゴールドなのって。さっき言った、街灯はついてない、人は少ない、自治会活動はできない、でしょう。人生の先輩である方がたくさんいらっしゃるの分かるんだけど、もういい加減、やめて、もう全国でゴールドなんて言っているのはここだけなんで。ほか全部限界集落なんですよ、日本国中。

それで、行政視察に行ったときに、うちの議員の皆さんが「ゴールド集落についてどうですか」。みんな、ぼかんとしておられる。限界集落。ここだけなんですよ。

もう実際のその一番苦しい、消滅に向かう集落が増えてきているんで、もう、実際の現状を把握して、その限界集落に戻したらって思うんですけど、もう、これを言うのはもう4年目ですから今年を最後にしますけど、どうですか。もう、しっかりとそこ辺の、戻しましょうよ。実態と合わない言葉、使っていたって。あえて、だから予算外で言うんですよ。

○地域政策課長（下藺伸一） ゴールド集落に関してですけれども、今、委員おっしゃったように、前市長の発起で始まったわけですから、このゴールド集落の事業は一応3年のスパンで事業を実施しますので、来年度が最終年度になります。

ということで、また見直しの時期にはなりますので、その中で、いろいろ検討、協議はしていかなければいけないというふうに思っております。

○委員（川添公貴） ここの屋久副委員長が課長

時代にですよ、たしか見直したはずなんで、そのときも言ったんです。そのときの改悪は——あんまり使いたくない言葉ですよ。

改悪は、平均年齢を65から70に上げた。一遍になくなった。そういう集落が。対象の集落。

そのときたしか言ったと思うんですが——世帯主を基準として、世帯主を基準として、見てほしいと。その集落全体を——意見を言ったはずなんです。一切見直されていない。そこまで意見を言っただけで見ていないのであるとするならば、根本的に変えていくべきだろうと思うんですよ。

何でかという、申し訳ない、うちの自治会のこと言うと、23所帯ぐらいある。23世帯で、子どもがですね——小学6年生、おったかな。5年かな。ばらばらと子どもが生まれてですよ、生まれて、8人いるんです、子どもが。3軒です。すると、今まで平均年齢が70近くあったのが、一遍に下がったんです。

もう一つ言わせてください。その小学生が、道路作業に出てこれるか。集落作業に出てこれるか。それで、出てこれない。その親も共稼ぎとかで働いているんで、免除をしている。免除を。出てくるのは、80、70の若者が出てくる。若者が。そういう実態です、どこも。

だから、そういう基準を設けるときに、世帯主の年齢等で把握し基準を設けていただいて、今後の見直しのときはですよ、やってほしいとは思っていますよね。まあ、あのときは予算の都合で、たしか予算の範囲があって65というのは、その限界集落が増えていくから、65から70にしますということだったと思うんです、確か。

だから、ここももっと増えていくんで、実態に合った形に、戸籍台帳で、住民基本台帳で、ぼんと一律で切るんじゃないで、世帯主を把握した上でですよ、実際その活動をどうするのかということを考えてときに、そこ辺に切り替えていってほしいと思うんですよ。

我々の自治会では——まあ、よか。そこ辺をどう思いますか、次期見直しに向けて。

○地域政策課長（下藺伸一） 今おっしゃいましたように、子どもが生まれたら外れたという御意見もお伺いします。その辺も、考慮しながらどうか考えながら、見直しのほうには取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員（森永靖子）可愛地区コミュニティ協議会が、どうして避難所になってないんだろうか。

防災安全課かもしれないけども、一応、何ですかね…。そのことを聞きたいと思います。部長をお願いします。

○企画政策部長（古川英利）避難所の設置基準がある程度ルールがあって、その中で決めてあるはずなので、御心配されている地区コミセンが、コミュニティセンターがどこか、また後で教えていただければ回答できるかと思います。

ちょっと、個別の事象は全て把握できておりません。

○委員（森永靖子）今、グラウンド会館になっているんだけど、エレベーターはないし、冷暖房完備もないし、とても高齢者が2階に上がっていくのももう大変だし、どうしても可愛地区コミュニティ協議会のほうにしてほしいという意見がもうたくさん来ているんですよ。

グラウンド会館のほうにエレベーターをつけてくださいと言うたときに、2階を使う人数が少ないからということで、今、部長が前、私の質問のときにおっしゃったんだけど、そういう関係でやっぱり冷暖房もない、エレベーターもないということで、どうしても、可愛地区コミュニティ協議会のほうに避難所を設置してほしいという意見がありますので、いろんな決まりがあるかもしれませんが、そこのところをお願いしたいと思います。

先ほどのゴールド集落の件も、八幡地区は市長の、田中市長の集落と、私の集落が二自治会なので田中市長のほうも考えてくださると思うので、そこをほうもよろしくをお願いします。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

以上で、地域政策課の審査を終わります。

△ひとみらい政策課の審査

○委員長（中島由美子）次は、ひとみらい政策課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）まず、歳出について、予算調書の121ページをお開きください。

上段、男女共同参画政策費については、158万6,000円の増額となっております、主な理由は、つながりサポート型女性支援事業を新たに計上したことによるものです。

また、予算額に変更はありませんが、これまでの男女共同参画フォーラム等を見直すこととしており、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

下の段、少子化対策事業費については、内容は前年度と同じであります、269万6,000円の増額となっております。これは子育て応援券支給に係るもので、この応援券は、第3子以降妊娠祝金を終了して令和3年度から開始しておりますが、妊娠時に祝い金をもらった第3子以降のお子様は対象外とし、令和3年度は対象者を少なくしていた分が今回増額になったものであります。

次に、歳入について、予算調書の31ページをお開きください。

前年度と同内容の予算計上となっておりますが、地域女性活躍推進交付金が179万1,000円の増額となり、つながりサポート型女性支援事業によるものです。

それでは、変更点や新規事業等について説明を行いますので、委員会資料の23ページをお開きください。

1、「イベント・セミナー等の開催」の(1)男女共同参画フェア（仮称）についてですが、これまで毎年、男女共同参画フォーラムを開催してきましたが、基調講演をメインとした形で、参加者の年齢層も限定されていたことから、今回、子どもから大人まで、幅広く参加できるような内容に変更して開催したいと考えております。

企画内容としては、一般向けや子ども向けの講座やワークショップのほか、フォトコンテスト、料理教室など、現在、実行委員会を立ち上げ、検討を行っているところであります。

開催日は6月26日に、SSプラザせんだいで

行うこととしております。（17ページの発言により訂正済み／発言はそのまま）

（2）のセミナーについてですが、これまで男女共同参画講座、女性スキルアップセミナー、女性活躍応援セミナーという名称で講座、セミナー等を開催してきましたが、「ひとみらいセミナー」と名称を統一して、その中で男女共同参画、女性活躍推進に関するテーマを取り扱う形で、6回、SSプラザせんだいで開催を予定しております。

また、（3）の男女の出会いの場としての縁活イベントにつきましては、2回開催を予定しております。

なお、来月24日の日曜日には、昨年12月に引き続き、女性団体連絡協議会との共催により、入来町で、そば打ち体験を通じての縁活イベントを実施する予定でございます。（17ページの発言により訂正済み／発言はそのまま）

次に、2番のつながりサポート型女性支援事業についてですが、現在、男女共同参画センター、中央図書館など計11か所で生理用品を無償配付しておりますが、これを継続しつつ、新たに男女共同参画センター内に相談窓口、相談員を配置するものです。事業費は360万円で、国の地域女性活躍推進交付金を活用し、補助率4分の3となります。また、実施に当たっては、交付金の要件がNPO法人や社会福祉法人等の民間団体へ委託することが要件となっており、民間団体へ委託し、その知見やネットワークを生かし実施することとしております。

最後に3、移管する業務についてですが、令和4年4月から子育て応援券支給業務と赤ちゃんの駅業務を子育て支援課に移管し、出生届出時の手続ワンストップ化等を図ることとしております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（山中真由美）男女共同参画イベントの謝金に100万円予算がついていると思うんですが、ちょっと数点お伺いします。

この男女共同参画推進事業の講座の講師の方は、どのような方に依頼しているのか。そして、その方の選定理由と、何年この事業をされているのかというのをお伺いしたいと思います。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）この男女共同参画イベント講師と謝金につきましては、1個のイベントではなくて、イベントと、あとの男女共同参画講座とか、あとチャレンジ委員会等の講師の謝金と、もろもろの謝金を合わせて102万3,000円という金額になっております。

なので、それぞれの謝金等につきましては、1万円だったり3万円だったりですね、少量の金額でありますけれども、そのテーマに沿った形で講師のほうを選定しまして、謝金をお支払いしている形になっております。

○委員（山中真由美）ありがとうございます。

このじゃあ講師の方は、いろんなセミナーとか、何ていうんですかね、セミナーとかイベントの、そのお題が違えば、講師の方も替わるということですか。そういった認識でよろしいですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）そうですね。テーマによって、そのテーマに沿った形の講師になっていきますので、いろんな講師の先生方の形になります。

これは、内容としましては、先ほども男女共同参画フェアであったり、あとのセミナーにつきましても6回開催しましたり、あと出前講座に行ったりする分もありますので、そういった部分の講師謝金が含まれている形になります。

○委員（山中真由美）ありがとうございます。

このどのイベントかって具体的にちょっと私も、ごめんなさい、分からないんですけども、参加した方の意見がありまして、講師の先生の方が——確かに、女性が社会進出するのは大変大事なことだと思います、私も。なんですけど、そのセミナーの中で、女性が社会に参画できないのは政治家が少ないことが原因だとか、あと女性がどんどん選挙に出るような人材が必要だとか、ちょっと偏った考えを示す意見があったというのをちょっと聞きました。

私も以前参加したセミナーがあるんですが、たしかそのときも、講師の方が「女性が政界を目指すべきだ」というような発言をされたのを、笑いながら発言をされたのを私も確かに聞いたんです。

だから、そういったセミナーをしているのを市が主催をされている中で、ちょっと、政治団体化しているんじゃないだろうかという意見をもらい

ました。

また、出前講座ですかね、中学校への。中学校への出前講座も、その同じセミナーの講師の方が、されていると。中学校の教育の場で、そういった意見を、ちょっと偏った考えをされている——されたセミナーをしてほしくないという保護者の方からの意見もありまして、この辺どうお考えか教えてください。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） その偏った意見ということがあるというのは、そういう認識では私いませんけども、今その言葉の部分では、その講師の中の一つ一つの区切りの中で、例えばそういった、女性の社会進出の中で政治家のほうに女性が少ないとか、そういった部分の発言はあるかと思いますが、そういった発言をするようなセミナーとか講座をしているような分については——私もそういったセミナーとか講座のほうには入っていますが、そういった形の講座、セミナー等にはなっていないということで認識しております。

○企画政策部長（古川英利） そういう誤解があるということを、該当する講師に、直接、話をさせてください。誤解がないようにさせたいと思います。

○委員（山中真由美） はい。ぜひとも誤解がないようにしていただきたいと思います。

確かに、主催をされている以上は、参加されている方がそれを感じてやっぱりそういった意見を上げているわけであって、確かに男女共同参画という観点で女性がどんどん社会進出するのは大変大事なことだとは思いますが、あまりにも、取り方によっては、偏って、やっぱり、あまりにもそうやって「女性が」「女性が」と言うことで、違った捉え方をする方も確かにいらっしゃると思うんです。そういうことがないようにしていただきたいなと思います。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 確かに、受講される方々がそういう捉え方をしている事例があったということにつきましては、そういう意見を頂いたということで真摯に受け止めて、その講師のほうにも、あと説明するときも、そういったところについては話のほうをしたいと思っております。

○委員（新原春二） 男女共同参画を事業を始め

てからもう久くなるんですが、本当に今、「男女共同」になっているのかな、どれだけ尺度が上がったのかなということ、危惧をしているわけですよ。

今回も、セミナーを6回開催されるということで予定がなっていますが、まず、この6回の内容を、どういう内容で開催をされていくのかお示してください。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 講座の内容につきましては、6回につきましては、基本的な男女共同参画に関するものであったり、この男女共同参画の中の男性の家事・育児に関するものであったり、あと女性活躍の点でいきますと女性のそのスキルアップに関するものであったり、会社の経営者の方々に向けての、女性活躍推進に向けての心構えとか取組方法とか、そういった部分をするような講座、セミナー、そういった形になっております。

○委員（新原春二） その講座——講座自体は僕も必要だし、その内容についてももう、ひとみらい課のほうでチェックをされて、今までの過程も含めてされるので、それについてはもう口出しをする気持ちはないんですが、今回、こういう規模でなされて、大体どれだけの人数を把握をされて、その中に男性が入っているのかどうか、そこら辺はどうなんですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） これまでの今回の、昨年、令和3年度でいきますと、このセミナーにつきましては、同じように5回から6回開催したときに、まあコロナ禍で人数制限があった部分もありますけども、150名ぐらい、参加がありましたけれども、そのうちの8割ぐらいは女性が多くて、男性の参加者のほうは、まあテーマによりましては、少ない状況ではございます。

○委員（新原春二） 中身にも触れますけれども、特に鹿児島の場合は男尊女卑ということで、長く、そういう歴史があって、今こうして男女共同参画の中で女性の進出をということで、そのことについては全く異議がないんですが。

特に、もう今、例を言えば、我々こないだアンケートもあったんですけども、女性の議員を何名欲しいですかとか、そういうアンケートもあるんですが、役所の中でも管理職を何%にしない、

今回出したのはの三十何%ですか——にしないという目標も設定をされているようですが、そこの目標設定を、ひとみらいセミナーに関するセミナーで目標設定を。ただ会議をするだけでなく、こういう男女共同参画の意識、意識改革がどの程度上がったのか。それは女性だけじゃなくて、男性も含めてですよ。そこを目標にしないかあいけないのじゃないかと思うんですけども、そこら辺の意識的な、そのセミナーの中身はそうですけども、バロメーターとしてどのくらい今——もう十数年やってきたんですが、男女共同参画案の女性進出、あるいは男性の理解、そういうものがどの程度なってきたのかなという、まだ疑問に思っているものですから。

課長の感覚として、または部長の感覚として、薩摩川内市における男女共同参画の進み具合、そういうのはどのような感じになっているのか、ちょっと示してください。

○企画政策部長（古川英利） 私も4月に企画政策部長になりましたから、十何年前ちょっと担当していたものですから、進み具合でいうと、着実に進んでいる部分があります。

ただ、男女共同参画の概念が大分変わってきたという感覚がありまして、女性の活躍という視点もあるんですが、「女性の活躍」の視点の前に、家庭内での家事分担、これを大分進んでいると感じています。

特に、若い職員、結婚した職員なんですけども、家事の分担をしているのが結構当たり前にちょっとなくなってきているという感じがありまして、問題は、その世代を上にとれだけ上げられるかというところもあります。

料理ができる男性の職員も従来からいましたけど、それを毎日分担してやるというところが、できている人とできてない人がありまして。男女共同参画の今のセミナーの考え方も、男性に限ったセミナー等をやらせていただいて、そこら辺の気づきの機会を増やすということで、今年度もやりましたし、来年度もやりたいと思います。

あと、その「バロメーター」とおっしゃっている、感覚的なものではなくてですね、着実にそこが進んでいるか。女性の登用率、登用率だけではなくて、その辺がちゃんと進んでいるかという把握の仕方については、また新年度、取り組みたい

と考えております。

○委員（新原春二） なかなか目に見えないのが多くて、取組も大変だというふうに、理解はします。ただ、全体的な底上げについては、私もできている、だんだんできていくんじゃないかなという感覚は持っているんです。

ただ、山中委員が言われましたように、議員の成り手が何人なのかとか、役所の管理職は何人なのかということも含めて、そこがバロメーターになっていくのかということについてはちょっと、疑問を感じるんですけども、お互いに、女性の進出は当然必要ですので、そこを男性がどうサポートしていくのかということも含めてありますので、これからまた、いろんな機会ですらそういうものを大々的にアピールしていただきたいというふうに要望をしておきます。

○委員（徳永武次） 女性活躍推進企業の認定というのは表彰とかされているんですけど、令和3年でそういう企業はあったのか、過去の企業の中であったのか。それと、その認定の基準といいますかね、その辺はどうなっているか教えてください。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 女性活躍推進企業の認定につきましては、これまでに、平成29年度から始めているんですけども、今年度も3社、認定をしております。これまでに合計で16社、認定をしております。そちらのほうについての認定につきましては、審査のほうとしましては、女性が働きやすい環境づくりに努めているとか、女性のとか男性も働きやすい環境になっているとか、あと女性のそのキャリアアップにつながるような研修とかそういったのを実施しているとか、それぞれ評価項目がございまして、そちらの項目を満たしている企業につきましては、私どものほうで、認定企業という形で認定している状況でございます。

○委員（徳永武次） そうなりますとですよ、業種によっても違うと思うんですよね。どんな業種が多いんですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 業種につきましては、特に偏りがあるわけではなくて、建設業があったりサービス業があったりとか、多種多様な業種になっております。

ですから、業種の中でも、それぞれのその範囲

の中で、それぞれ積極的に取り組んでいる企業であれば認定する状況でありまして、ここの業種だと女性がなかなか、何ていいますか、取組がちょっと難しいとか、そういったところではなくて、幅広く、業種としてはなっている状況でございます。

○委員（徳永武次） これは、もう役所のほうから、そういう企業に対してですよ、ある程度目星をつけて何か告知するとか、それともそういう事業をやっているからというて一般公募をしたとか、どういう方法でされるんですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） こちらの推進企業の募集につきましては、毎年4月から11月にかけて随時、募集をかけています。

それで、それぞれの企業が手挙げ方式で、自分のところのほうについても該当になるかということで、申請をして。あと、そのいろいろな条件のほうにつきましてはの資料とか取り組んでいる内容のほうを出していただきまして、それを見て私どものほうで、なっているということであれば、申請という形になります。こちらのほうからというよりも、それぞれの企業さんから、この分を見まして申請してくるという形になりまして。

また、新たに令和4年始まりますので、また4月からまた新たに募集をする形で周知のほうを行う予定としております。

○委員（山元 剛） すみません、子育てのほうなんですけどね。

この今回、応援券、もう1,980万円として。ちょっと、ひとみらい課でのこの年間子どもの目標、目標というのかな、それはある程度どのくらいを設定して、これをやっていっているのか、ちょっと。どのくらい、出生数を。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 出生数につきましては、人口ビジョン等の目標に掲げている750人前後を維持するということとなっておりますので、目標としましては750人ということを目指してやっているとござります。

○委員（山元 剛） 分かりました。

今回この今年度から変えたわけですね、現金から。その評判というか、あれは、ちょっと教えてもらっていいですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 窓口で、こちらにつきましてはどうですか聞いて

ときには、議会の一般質問でもありましたように、1子目からもらえるようになってうれしいとか、いろんなお店で使えるからうれしいという御意見も頂いています。

あと、それとは別に、実際窓口に来られる方々にアンケートという形で取らせていただいております。それらにつきましては、10月から2月28日までの届出分につきましては窓口に来られた方にアンケートをさせていただいて、実際271人お答え頂いているんですけども、そちらにつきましては、この子育て応援券、これが子育て環境づくりとかそういったやつに役立つと思いますかという設問に対しましては、「とても役立つ」と言っていた方が213人、約8割ですね。あと「少しは役立つ」という方が2割なので、合計98%程度の方につきましては、それなりの評価を頂いているところでございます。

○委員（山元 剛） 私これもう、正直、もっと予算つけてもらってでも、この子、この薩摩川内市で産んでくれる世帯を増やしたいという。これ本当少ないぐらいだと思うんですけど、結局、今後の3次計画を煮詰めて、10年後、20年後、様々な施策に向けて動く中で、やっぱり子どもがいないと、人口が減るということに対してはなかなか、どんないい施策、計画を持っても、うまくいかないわけで。

この子育て応援券のその生まれた子どもただけじゃなくて、もちろん医療とか、これ薩摩川内市、かなりよくやっていて。東京とか鹿児島とか高校が医療無償化になるだけだってニュースになるぐらいで、現在、薩摩川内市はそういうのももう、既にやっているわけで。

もっとアピールも含めてですね、ここのまず薩摩川内市で産んでくれるこの施策に対してを、優先順位という、だからプライオリティーみたいなこれをちょっと、もう少し上げて、当局のほうも考えていってもらいたいと思うんですけども。

部長。ここをどうか、ここの予算措置も含めて今後もっと、してもらいたいと思うんですけども。

○企画政策部長（古川英利） 今見直しをして評価を頂いていることについて、ありがたく思っておりますし、またこれ、まだ、議員おっしゃったように周知をどんどんしていかないといけないと思います。あと、産んで育てやすい環境である

というアピールについても含めて、ほかの施策も含めて、やっていきたいと思います。

予算の規模を、あるいはその応援券の規模をもっと大きくしたらどうかという御意見だと思いますが、まあ今スタートしたばかりですので、ちょっと様子を見ながら、事業の効果の検証もしていきたいと思います。

○委員（山元 剛）ぜひこれ、結局、子どもを産む世代というのは、鹿児島県、所得も低いし。で、若いうちに子どもを産むわけですよね。だから、その子が、一人、二人産むときに、隣町で産むよりは薩摩川内市で産んで子ども育てたほうがいいよというのは、思えるぐらいにですね、どうか、この予算措置も、あと広報も含めて、ぜひここに重きを置いてもらいたいなというのをお願いの意見です。

○委員（川添公貴）確認したいんですけど、先ほど予算の説明の中において、男女共同参画の予算の中で、今進めて、いろいろ準備を進めていらっしゃるというような説明があったんですが、もう一回確認をしたいのと。それが一点。

それから、婚活について、おそばで何とかかんとかというのを、今、やっていますよということをおっしゃったんですが、間違いなく、そうおっしゃっているんで、そこをちょっと確認したいんです。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）フェアのほうにつきましては、その準備を進めているということに対しては、今、実行委員会を立ち上げて、内容については進めているところでございます。

そば打ち、先ほどのそば打ち体験のほうにつきましても、今4月24日のほうに開催するという事で、まあちょっとコロナのほうも落ち着いてきましたので、先週ぐらいから周知を始めたところでございます。（本ページの発言により訂正済み／発言はそのまま）

○委員（川添公貴）今のその説明頂いたのは、令和3年度の予算。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）そば打ち、4月24日のそば打ち体験のほうにつきましては、予算を伴わずにですね、参加者の負担金、参加者から参加費を頂きますので、その参加費の中で賄う予定にしております。

○委員（川添公貴）もう一個は。フォーラムの

ほう。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）フォーラムの、フェアの内容につきましては、今検討をしている状況でございまして、内容につきましては、予算が成立しましてから具体的に動く形になっております。

○委員（川添公貴）いや、動いているって言った。

いや、だから、これ正式な委員会の場なんで。課長は、そうやって動かしていますということをおっしゃった。だから、どの予算で動かしているのということ。

そば打ちについて、この婚活のやつについて、この予算の中で、そば打ち等を含めた活動をやっていますという説明だったですよ。だから、この令和4年度の予算を使って、そういう事業をやる。令和4年度にということに関して、思ったんですけれど。

じゃあ、今回4月にやる分については、令和3年度の事業として、当該参加者における自己負担において運営をするということですよ。そういうことでしょうか。それしか取れないですよ。

○企画政策部長（古川英利）すみません、表現が悪くて申し訳ございません。

1点目のフォーラムにつきましては、今年度の振り返りをしまして、今後どうあるべきかというのは検証させていただいています。来年度のことにつきましては、予算成立後、やります。

婚活につきましても、予算に関係ない部分で、議論はさせていただいておりますが、決して令和4年度を先走ってやっているということではございませんので、説明の表現はまた、おわびして訂正をさせていただきます。（13ページ及び本ページで訂正済み）

○委員（川添公貴）だから、やるのが悪いとかいうことじゃなくって、私なんかいろいろ事業をするとき、事前着工したら、補助金が下りないんですよ。

まして、これは、令和4年度の当初予算書の今審議中なんで、それが「今もう実行委員会を立ち上げてやっています」なんていうのは、この予算を活用しているということだからね。

それと、そば打ちについて何で言うたかという、ホームページに載っていますよね、募集が。

私確認した、あれ。そういうのをもう、議会は関係なくどんどん進めるというのであれば、この委員会を止めなきゃいけない。でしょう、そういう説明だったから。

だから、全てを訂正するというを今部長がおっしゃったんで、そういう形で私としては理解しておきたいと思うんですけど、やはり、当該予算について、しっかりと審議を——済んだ後、議決をした後であればですね、令和3年度中であっても、当該予算が確定しとるわけだから、準備は進められるわけです。

だから、どうも、だからそこが納得いかなかったんで。今後やはりそういう形で、しっかりと、我々に対して、事前着工については厳しくやられるわけなんで、同じようにですね、しっかりとしたそういう説明をするべきだと思います。

課長として、先ほどの発言のは、説明の仕方の中で、手順的に、部長が言ったような形であるということは間違いないですよ。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） はい。そのとおりでございます。

○委員（森永靖子） 結婚新生活支援補助金が690万円出ていますが、令和3年度は何組ぐらいで、幾ら払われたんでしょうか。まず1点、お願いします。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 結婚新生活支援補助金につきましては、今現在、令和3年度につきましては33件の約600万円、結婚新生活に支出しているところでございます。

○委員（森永靖子） ありがとうございます。次に、部長にお願いなんですけど、先ほどから男女共同参画がいろいろ出てますけども、委員会とか審議会の委員を30%、3割にと言って、10人のところに3人ぐらい出せよとなっているけども、もっとたくさん、半々ぐらいになるように、今のところ男性が多い割にはなかなか理解が得られないという面もあるので、いろんな形で、いまだにいろんな委員会をのぞいてみると男性が多くて、女性が一人、二人だったりする委員会もあるようですので、そのところを考えていただきたいというふうに思うのと、料理を男性がするかとか、子育てを生まれたときに休みをもらって、男性が子育てをすとかというのは、もう問題外であって、若者たちはみんなもうしますよね、いろいろ。

だけど、若者たち以外の人たち、我々年配とかもって、そういう人たちはもっていろんな形で、フォーラムをすとか、いろんな大会があるときには、本当に男性をもっともっていろんな形で引き入れてする形にしていかないと、この3の薩摩川内市の男女共同参画はなかなか進まないと思います。徳永委員、新原委員いろいろ男女共同参画に言っていただきましたけども、もってもって進めていくには、役所のほうで男性をもっていろんな形で引き込んで、いろんな話合いに出てもらったりする方法を取ってほしいなというふうに思いますので、部長の考えを示してください。

○企画政策部長（古川英利） 二点頂きました。女性のその委員の割合を我々は4割を目指してるんですが、現状は23パーセント程度です。で、ターゲットになっているその市の審議会などについては、私も課長も各課を回って、その割合を高めるお願いは今しているところでございます。

で、一番問題になってるのは、じゃ、そういう人材がいるのかということがありまして、そこはちゃんとバンクをつくって照会できる体制になっておりますので、あとは各種団体のそれぞれの男女の構成というのも課題としてありますので、そこら辺は関係部局一緒になって、またその割合の話も少しでも上がるように、地道にやっていきたいと思います。

2点目の話なんですけど、委員は問題外とおっしゃっているんですけど、まず女性が普通に働ける環境というところが、今は年々厳しくなってきた中で、若い人たちが大分広がっているという認識は一緒であります。ここをまず大切にしていきたいということで考えておりますが、市の職員自らそこら辺の割合が40代、50代はどうかというところは確かに課題とありまして、今、声かけ、研修等もさしていただいているところです。

そういう中で、今度は一般の方々のシニア世代の方々のそういう分担の話については、フォーラムとか、セミナー等を通じて、やっぱり地道にやっていくしかないということで、今、新年度もそういう計画を考えないということ、今回提案させていただいているところです。

○委員長（中島由美子） よろしいでしょうか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） では、質疑は尽きた

と認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。

○委員（川添公貴）予算はつけてあったんですけど、あえてここで言わせてもらおうんですけど、女性チャレンジ委員会の予算、謝金かな組んであるわけですけど、もうこれ始まったから何年になりますか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）今、女性チャレンジ委員会が9期がスタートしてますので、1期あたり2年ですので、今、16年たって17年目という形になります。

○委員（川添公貴）分かりました。設立というか、設置したときはそういう形があったかと思うんですが、もう、何で女性だけなのという声があります。例えば、市民チャレンジ委員会とか、その中で50・50とかという具合に様態を変えていく。先ほどいろんな方がおっしゃるように、もう変えていかないと、何でなのという声も結構あるんです。

で、ましてや、もう今はLGBTQやっつけ、ジェンダーフリーであって、いろんな多様な考え方、多様なことをお持ちの方が多。あえて、だから女性って、まだずっと20年近くそうやってきてるといことは、そろそろ見直していくべきだろうと思います。

だから、今後は仮に私が、今ふっと考えたんですけど、市民チャレンジ委員会とか、平等に誰でもジェンダーフリーでいろんなことが議論できる場をつくっていく。ただし、多様性の方を30%、女性と称する方を30%、男性と称する方を30%というような、もう広い形に変えていくべきだろうと思うんですが、どう考えますか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）9期が今年度始まります。来年度までという形になってますので、今後、次の分につきましては、そういう御意見もいただいたということで、また、チャレンジ委員会の今後につきましては検討させていただければと思います。

○企画政策部長（古川英利）委員言われているのは、女性チャレンジ委員会の在り方もそうなんですけど、我々の政策として、女性と言うようなところの視点を、ジェンダーフリーというもっと広い部分で捉まえて政策を進めたらどうかという御意見だと思います。

確かにそういう御意見も届いておりますので、ひとみらい政策とっているわけですので、そこら辺の捉まえ方はまた今後の課題として、いろいろ検討材料とさせていただきます。

○委員（森永靖子）今、川添委員が言われたのに私ももっともだと思うんですけども、何でもかと言うと、補助金のことで、女性団体連絡協議会というのはもう要らないという意見があったというのを聞いたときに、じゃ、女性だけの会というのは、もう何もかも要らないのかなというふうに感じたところです。

ですから、本当に女性女性と言うのはどうなのかな。最初、平成の初めの頃、この男女共同参画を立ち上げた頃のことをいつも思い出してるんですけども、もうやっとその域に来てるのかなと思うときに、その辺の考えを、市の中で一番部長として責任のあるところに就いておられる部長の意見を聞きたいと思うんですが、どうでしょうか。

○企画政策部長（古川英利）男女共同参画の進め方、女性活躍の進め方、これは個別には異論はないのかもしれませんが、それをもっと広く捉えてジェンダーフリーということもあります。

その話と予算のつけ方は連動しますので、まず基本的に、市の政策としてどのような進め方があるかというのは、企画政策だけじゃなくて、市民福祉も関係があったり、教育部にも関係があったりするので、庁内の議論を進めながら市民の方々の意見も聞く機会をつくりたいと考えております。

○委員長（中島由美子）ほかにいいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

以上で、ひとみらい政策課の審査を終わります。

△情報政策課の審査

○委員長（中島由美子）次は、情報政策課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○情報政策課長（福元昭宏）それでは、歳出から、予算調書の122ページをお開きください。

まず上段、地域情報化推進事業費は、前年度と比べ2,906万4,000円の増額になっており、新規事業が増額の要因であります。

新規事業は4事業、デジタルデバインド教室55万円、行政手続オンライン化申請管理システム構築事業2,126万3,000円、行政手続オンライン化団体内統合宛名システム改修事業1,214万9,000円、庁内テレビ会議システム導入事業2,258万7,000円であります。

その内容については、事業概要の46ページ、中段から記載してありますので、御覧ください。主なものについては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、下段、情報管理費は、前年度と比べ1,962万4,000円の増額になっており、新規事業が増額の要因であります。

新規事業は4事業、RPA導入事業656万2,000円、DX職員教育研修事業200万円、会議室無線LAN構築事業1,096万6,000円、テレワーク用パソコン設定事業393万円であります。

その内容については事業概要の47ページ、下段から記載してありますので、御覧ください。主なものについては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

続きまして、歳入について、予算調書の32ページをお開きください。

3行目、雑入1,063万1,000円は、新規事業、行政手続オンライン化申請管理システム構築事業に係る補助金であります。

そのほかの歳入は前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、新規事業の主なものについて説明いたします。

委員会資料の24ページをお開きください。

まず1番目、デジタルデバインド教室について。

目的は、国がデジタル社会の実現に向けた重点

計画に係る誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、地域社会のデジタル化、デジタルデバインド対策として取り組むものであります。

その事業概要は、社会教育課のまなびねっとセンターと連携を図った高齢者向けのスマートフォン教室を、市内公民館等で1回90分、約20名の講座を本土区域と甕島区域で4回実施し、行政手続におけるサービスやマイナンバーカードを活用した各種申請、そのほかのデジタル活用や利用方法に関する助言・相談を行うものであります。

デバインドの意味は、弱者、情報に関する弱者ということで、高齢者等を意味するものでございます。

次に、2、行政手続オンライン化構築事業について。

目的は、先ほどと同様に、国のデジタル社会の実現に向けた取組で、住民がデジタル化による利便性の向上を享受できるよう、特に利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とするものであります。

その事業概要は、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される子育て、介護、被災者支援の27の行政手続について、パソコンやスマートフォンからオンラインで手続を可能とするためのシステムを構築するもので、令和5年度からのサービス提供開始を予定しております。

申請のために仕事を休んで市役所に来ていただくことなく済む、時間を気にせず空いた時間に申請できる、住民にとってとても便利なサービスとなっております。

次に、3、RPA導入事業について。

目的は、多様な市民ニーズに対しきめ細やかな対応を図るため、最新のデジタル技術を活用し、大量かつ定型的作業の自動化を図り、職員にしかできない業務時間を確保することで、さらなる市民サービスの向上を図るものであります。

その事業概要は、提出される各種申請書をAI-OCRで読み取り、RPAというソフトウェアロボットが自動的にシステムに登録し、職員の入力作業を代行することで自動化を図るものであります。

令和4年度は、まず子育て支援業務で構築し、その後は、ほかの業務へ展開したいと考えており

ます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太）RPA導入事業について少々お伺いしたいと思っておりますが、令和4年度よりまず子育て支援業務からRPAのシナリオを構築して導入していくということなんですけれども、その子育て支援業務を選定された理由というのはあるでしょうか。

○情報政策課長（福元昭宏）まず、庁内でこのRPAに関する説明会をして、いろんなシステムを見ていただいた中で、特に主管課が意欲的にこの業務を取り組むことで、自分の業務が改善される、時間短縮が図れるといった子育て支援課がやりたいということで、まずはそこから導入して始めようというふうに至った経緯でございます。

○委員（坂口健太）御説明いただいたと思うんですけども、今後も横展開、各部署での導入を目指して動いていかれると思うんですけども、それぞれ各ほかの自治体でAI-OCR、またRPAを導入したところで、その結果の報告書等を見てますと、最初は、先ほど説明会があったということですけども、RPAについての理解を各部署で進めていただいて、今、子育て支援課が意欲的に使いたいということで、子育て支援業務から導入していくことでしたけれども、まずこのRPAの理解を各部署において深めていただくことが横展開を素早く進めていって、また、それぞれの定型業務においてもRPAの導入が向いている、向いていないが出てくると思いますので、それを早期に比較するためにも、まずは各部署でRPAについての理解を進めていただくようお願いをしておきたいと思っております。意見や要望として申し上げておきます。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の質疑を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査に入ります。

まず、当局から説明をお願いします。

○情報政策課長（福元昭宏）それでは、委員会資料の26ページをお開きください。

高度無線環境整備推進事業の3月時点での進捗状況についてであります。

進捗のあったところは表中にアンダーラインで記載してあります。本土区域、甌島区域ともに整備完了、市内全域で利用申込みが始まっております。

現在、本土区域については、好評により申込みが集中しており、各家庭での利用するための宅内引込工事が6か月待ちの状況にあります。

原因は、本事業が全国・九州管内で同時進行しており、技術者不足によるものであります。整備工事の残務処理が完了次第、改善を図るというふうに聞いております。

甌島区域につきましては、まだ待ち状況は生じておりませんが、利用申込みについては、NTT西日本に直接申し込む方法と、光コラボレーション事業と呼ばれるNTT西日本から光回線を借り受けて自ら提供するサービスと組み合わせるサービスを提供する事業者へ申し込む方法があり、現在、この事業者による電話・訪問による加入も始まっております。

進捗については以上ですが、長年の懸案であった光ファイバーの市内全域の開通を記念し、仮称ですが、光回線開通セレモニーを開催したいと思っております。現在準備をしております。まだ詳細は確定してませんが、確定次第御案内したいと思っております。

最後に、資料はありませんが、本市のオープンデータの取組について口頭で御報告させていただきます。

オープンデータは、スマートフォン、タブレット端末、SNS等の普及を背景に、多種多様な情報を相互に連携させて新たな価値を生み出すことが期待されております。

で、オープンデータを進めることで、国民参加、官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化など、例えばオープンデータと民間が持っているデータを利用して、子育てや介護関連のアプリ等の開発につながったり、あと、複数で管理されているデータを集約することで、行政の高度化・効率化が図られたり、公開されたデータを国民自

身が分析・判断することで、透明性、信頼性の向上が図られるといったことが期待され、様々なデータを国民や企業が容易に利用しやすい形で公開されることが求められております。

この取組として、今回、市ホームページのほかに、九州・山口地域の地方自治体のオープンデータを支援、まとめて公開するオープンデータサイトの九州オープンデータ推進会議（BODIK）へ参加し、まずは3月中に地域年齢別人口を登録します。

その後は、国の推奨しているデータの調整が整い次第、順次登録し、オープンデータを推進していく予定であります。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（山中真由美）先ほど御説明ありました光回線開通セレモニーを実施予定とありましたが、どのようなものを想定されているのでしょうか。

それと、ほかの自治体でもこういったセレモニーをされていることがあるのでしょうか、ちょっと教えてください。

○情報政策課長（福元昭宏）ちょっと事業者と今調整をしております、その内容についてはまだ確定していないものですから、ちょっとまだお知らせする程度まで煮詰まっていないところで。

あと、ほかの地域でということですが、熊本県でちょっと何件か、そういうセレモニーをしたという事例は確認しております。

○企画政策部長（古川英利）念のためです。これは市の予算が伴わないもので、事業者のほうで今提案してるところでありまして、私どもがちょっと詳細をまだ詰め切れてない状況であります。

○委員長（中島由美子）ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、情報政策課の審査を終わります。

△広報室の審査

○委員長（中島由美子）次は、広報室の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○広報室長（川床和代）それでは、歳出から説明いたしますので、予算調書の123ページを御覧ください。

上段、広聴活動費は前年度比34万8,000円の減額となっております。

減額の主な要因は、甑島開催時にだけ必要となる令和コミュニティトークの旅費を減額したのになります。

なお、今後実施予定の他の9中学校校区につきましては、令和4年度中に一巡したいと考えております。

広聴活動費の主なものは、（仮称）eまちアンケート事業費で11万1,000円となっております。詳細につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、下段、広報管理費につきましては、前年度比2,375万8,000円の増額となっております。

増額の主な内容は、ホームページリニューアル事業で、事業費2,012万2,000円です。

詳細につきましては、委員会資料で説明したいと思いますので、企画政策部委員会資料の27ページをお願いします。

まず上段、（仮称）eまちアンケート事業について説明をいたします。

12月の本委員会でも御意見を頂戴しておりましたが、現行の市政モニター制度を見直し、これまで特定の方から郵送により意見聴取を行っていたものを、幅広い層からの意見聴取を行うために、ウェブアンケート方式に移行するものです。

次に、下段、ホームページリニューアル事業について説明をいたします。

更新時期を迎えて使用している現行のコンテンツ作成、記事の作成のシステムと、サーバーの入れ替え、あわせて、サイトの刷新を行うものです。

スマートフォンなどのモバイル端末での閲覧を考慮した内部検索の充実とSNS連携、また、音声読み上げ機能などの情報取得が困難な方にも配

慮した、また欲しい情報へのたどり着きやすさを考慮した画面デザインへ刷新を行うこととしております。

アフターコロナにおける行政手続のスマート化が進むことを見据えて、その入り口としてのホームページの役割を担えるよう構築してまいり所存です。

続きまして、歳入について説明をいたします。予算調書の33ページを御覧ください。

22款5項4目雑入は、前年度比17万6,000円の増額となっております。

実績に基づく増額となっております、内容につきましては、ほぼ前年度同様となっております。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太） まず、（仮称）eまちアンケート事業について。

早速改善を図っていただきまして、ありがとうございます。私、ちょっと資料を拝見させていただいて、鹿児島県の電子申請共同運営システムをちょっと試しに利用してみました。

いろいろなフォームがあると思うんですけども、それはいいとして、今後、こういった形で市政モニター制度を見直したことをどのように広報していられるのかということの一つ伺いたいことと、もう一つ、ホームページリニューアル事業につきまして、それこそ本年度久々に市政モニターを活用して、御意見を市民の方々から頂戴していると思うんですけど、そこから見えてきた改善に向けての課題、リニューアルに向けての課題をお示しいただきたいと思っております。

○広報室長（川床和代） まず1点目ですが、eまちアンケートのやっていること自体をアピールしなければ意見が集まらないということで、今回、予算でも要求させていただいておりますとおり、まず、周知のためにチラシ等をつくりまして、そのアンケートのサイトにアクセスできるように、QRコードなどを付したチラシを、例えば庁舎内ですとか、48地区コミセンなどに掲示して、よりアンケートに参加していただけるようにしたいと考えております。

2点目ですが、今年たまたまホームページのアンケートをさせていただいた中では、モニターさ

んということで、年齢層が比較的高い方が多かったんですが、ホームページなどには普段から触れている方が多くて、というのが、どうしてもそのモニターの方がコミ協などの役員などをよくされていて、市政情報には常日頃から親しんでらっしゃる方が多かった関係で、割とホームページは良好な反応でありました。

あと、私どもが一つ気になっておりましたのは、先ほども申しましたとおり、QRコードからサイトに飛ぶということ自体を私どもは普通のこととしてつい言うってしまうんですけども、果たしてその認知度がどうなのかということをちょっと危惧しておりました、アンケートにつけ加えました。こちらについても、特にそれが分からないというような意見が多かったということはなかったです。

○委員（坂口健太） 御丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。

まず、eまちアンケートの事業についても、チラシ等の作成はいいと思うんですけども、特に今はいろいろな方から広報という形で、便利になったねと聞くのは、やはりLINEの活用による広報です。登録者もすごく増えて、しかもプッシュ型の通知で案内を受けるということですから、ここで広く皆様に意見を徴する機会があればいいのかなとして、意見として一つ言っておきたいと思っております。

もう一つ、ホームページのリニューアル事業について、現行のモニターの方々が比較的年齢層が高い方々が多いということでしたが、もうここ数年で情報を収集するツールですか。インターネットを使うツールが、パソコンからどんどんスマートフォンに移行してきておりますから、本当に多くの方々に改めて意見を聞いていただきまして、市民の方々が使いやすいホームページにしていただければと思います。

○委員長（中島由美子） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子） では、質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子） 次に、所管事務調査

を行います。

次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、広報室の審査を終わります。

△議事調査課の審査

○委員長（中島由美子）次は、議事調査課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）

まず、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○議事調査課長（川畑 央）まず歳出について説明させていただきます。

予算調書は267ページでございます。

議会費ですが、事項は二つございます。上段、議会活動費につきましては、前年度とほぼ同様の内容ですが、隔年で実施されております原子力サミットのほうが、昨年度と比較して新たな項目となっております。

金額的には、前年度比較で57万5,000円の減額となっているところでございます。

その主な要因は共済費等であります。前年度比ではございませんが、例年と比べて異なる内容がございますが、それは隔年で実施しております議会運営委員会と特別委員会の行政視察に関わる費用が、令和3年度で実施できなかったことに伴いまして、令和4年度で実施する内容となっているところでございます。

次に、下段の議会管理費につきましては、前年度とほぼ同様の内容ですが、金額的には前年度と比べて81万3,000円の増額となっております。

増額の主なものは、タブレット端末使用料等で、来年度途中で予定しているタブレット端末の更新に伴うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書は89ページでございます。

雑入ですが、昨年度同様、タブレット端末使用に係る議員の皆様の一部負担分を計上してございます。

続きまして、債務負担行為でございます。

予算書の15ページでございます。

会議録反訳業務委託です。令和4年度から令和5年度まで431万9,000円の限度額を設定しております。

設定理由は、会議録の反訳について業務の平準化を図るためでございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、議案第39号令和4年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、議事調査課の審査を終わります。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（中島由美子）以上で全ての日程を終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただきたいと思います。ついで、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣について

○委員長（中島由美子）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、現地視察は予定しておりません。

また、さきに中止した行政視察については、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、実施の可否を判断していきたいと思っておりますので、今後必要となった場合は、視察の日程や調査項目の調整等及びその手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（中島由美子）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 中島由美子